

出張年金相談会のお知らせ

日本年金機構 浦添年金事務所が出張年金相談会を開催します。

- 年金相談関係（年金請求、年金受給額見込額等）
- 国民年金保険料関係（保険料免除等）
- 年金加入記録関係 などについてご相談ください。

日時：6月12日（木）午後1時～5時 6月13日（金）午前9時～正午 場所：役場1階会議室（出納室隣り）

要予約!!

予約受付 浦添年金事務所 お客様相談室
音声ガイダンスの後に①→②を押してください。 **TEL877-0343**

- *相談には基礎年金番号通知書・年金手帳・年金証書・ねんきん定期便等の基礎年金番号のわかるもの、もしくは身分証明書をお持ちください。
- *代理で相談される場合は委任状が必要となりますのでご注意ください。（代理人の方も身分証明書をお持ちください。）
- *50歳以上の方は、年金受給見込額の計算をすることができます。

お問い合わせ 日本年金機構 浦添年金事務所 TEL:877-0343

『生活支援コーディネーター（SC）』って知ってる??

高齢者等の日常生活には、ちょっとした困り事が沢山あります。

自分自身で解決できなくてサポートが必要なときや、時には、自分がサポートする側にまわりながら、地域とつながりをもち、困ったときは助け合うことが大切です。久米島町では、このような地域のささえあい体制を推進するため、生活支援コーディネーター（SC）とともに、活動をしていきます。

Q 生活支援コーディネーター（SC）ってどんなこととするの？

A どんな困りごとがあるかを住民のみなさんにお

聞きします（例：ゆんたくする相手がいない、一人で買い物に行けない、など）。

そして、どんなサービスが使えるか、情報提供します。もし、使えるサービスがない場合は、新たな支えあいのシステムを住民の皆さんと一緒に作ります。さらに、地域の困り事の解決に協力してくださる方を養成・発掘します。

（例：ボランティアできるよ、体操教えられるよ、など）地域の“困ったなあ”と“やってみてもいいな”をつなぎます。

この活動に興味のある方はご福祉課内の地域包括支援センターへ連絡ください

沖縄県犯罪者等見舞金制度について

県では、殺人や傷害などの故意の犯罪行為により、亡くなられた方のご遺族、又は重症病、精神疾患を負われた犯罪被害者の方を対象にした「沖縄県犯罪被害者等見舞金制度」を創設しました。

対象となる犯罪被害者は、令和6年4月1日以後に日本国内で発生した故意の犯罪行為による死亡、重症病又は精神疾患です。

支給内容等詳細は、沖縄県ホームページをご覧ください。

▼沖縄県犯罪被害者支援HP▼

<https://www.pref.okinawa.jp/bosaianzen/bohan/1003644/1003645.html>



赤十字へのご支援ご協力をお願い

日本赤十字社は、人道・博愛の理念のもとに世界190カ国の赤十字と連携しています。



【赤十字の主な活動】

- ①国内外における災害援護や輸血用血液の供給、医療の提供
- ②災害や紛争等により飢餓や貧困、病気などに苦しむ人々を救護
- ③青少年の健全育成など

このような赤十字活動は赤十字人道的事業に賛同される社資（社資と寄付）を財源として成り立っています。

町の令和7年度の寄付目標額は1,376,000円になります。

■久米島町令和6年度実績

1,248,438円（令和7年3月末）目標達成率 90.7%
ご協力いただき感謝申し上げます。

昨年度に引き続き、町民の皆さまからのご支援、ご協力よろしく申し上げます。

お問い合わせ 福祉課 TEL:985-7124